



神奈川県
教育委員会

令和8年度（令和7年度施策・事業対象）
教育委員会の点検・評価

令和8年9月

はじめに

県教育委員会では、教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」の基本理念として「未来を拓く・創る・生きる 人間力あふれる かながわの人づくり」を掲げ、自己肯定感を基盤とした「思いやる力」・「たくましく生きる力」・「社会とかかわる力」の育成を教育目標として、様々な教育施策に取り組んでいます。

この教育ビジョンで掲げた力を育むため、質の高い教育を支える教育環境を整備することが重要です。令和7年度は、個別最適な学びと協働的な学びを実現するため1人1台端末を整備・更新し、学習活動を充実させるなど学校DXの推進に取り組みました。また、令和7年3月に改定した「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」に設定した令和9年度までの重点改革期間における取組を強力に推進するため市町村補助金を交付するほか、県立学校問題解決サポートダイヤルの新設などの取組を推進しました。

すべての子どもたちが安心して快適に学べる教育環境を整備し、明日のかながわを担う人づくりを進めていきます。

今後とも、教育ビジョンで掲げた理念の実現に向け、点検・評価の結果を施策・事業の改善に役立てながら、取組を進めていきますので、県民の皆様には、本報告書をご覧いただき、県教育委員会の取組に対するご意見をお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

令和8年9月

神奈川県教育委員会

目次

教育長及び教育委員会委員のメッセージ	1
教育委員会について	5
点検・評価の概要	8
点検・評価結果	9
点検・評価一覧	9
主要な取組の結果	10
各取組の結果	16
Ⅰ 生涯学習社会における人づくり	16
Ⅱ 共生社会づくりにかかわる人づくり	22
Ⅲ 学びを通じた地域の教育力の向上	35
Ⅳ 子育て・家庭教育への支援	38
Ⅴ 学び高め合う学校教育	41
Ⅵ 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と 活力と魅力にあふれた学校づくり	50
Ⅶ 県立学校の教育環境の改善	58
Ⅷ 文化芸術・スポーツの振興	63

教育長及び教育委員会委員のメッセージ



教育長 花田 忠雄

少子化の進行や教員不足、高校授業料無償化など、県立高校を取り巻く状況は大きく変化しています。さらに、AI等の急速な進展に伴い、今から十数年後の2040年には、いわゆるホワイトカラーが余剰となる一方で、理系人材は大幅に不足すると見込まれています。こうした変化を見越して、今、高校教育改革が求められています。

県立高校の今日的な役割やあり方を見据え、その魅力向上を図ることに加え、教員の働き方改革を引き続き加速させていく必要があります。

こうした教育課題に対応するため、教育委員としっかりと議論を重ねながら、神奈川の教育を推し進めてまいります。



教育委員会委員 下城 一

毎日AIに悩み事を聴いてもらう時代。気を使う必要もないし優しい答えを返してくれる。ですがその分、人と接する機会、時間がさらに減り、表情、感情の読み取りや表現、言葉の間の取り方の習得、練習の機会も減っています。喧嘩する児童・生徒もいない学校。一層進む出会いのない世界。

開発者は今、人との対話を勧めるAIをめざしているとか。AIによる個別最適なアドバイスに導かれての人との対面。これはしかし、案外フルインクルーシブ教育がめざしてきた理念と重なってくるのではないのでしょうか。AI・フィジカルAIを介しての多様な人々との遮るものの無い共生社会。

教育委員会も皆さんと一緒に教育が進むべき未来を考えていきたいと思います。



教育委員会委員 吉田 勝明

人生にはいろいろなチャンスがある。チャンスとは偶然に訪れるものではない。偶然は今や偶然ではなく、偶然は呼び込むもの。ではどうすればよいか？ 1) 好奇心をもって何にでもチャレンジすること 2) 夢に近づくために努力を続けること 3) フレキシビリティ、柔軟に広い視野を持つこと 4) 失敗してもめげずに楽観的にものを考えること 5) リスクを恐れず冒険心を持って行動すること。すなわち新しいこと、知らないことに興味を持ち、努力を怠らず、失敗してもめげずに勇気をもって行動すること！さあ高校生諸君、これからの日本を、いや世界を頼むぞ！



教育委員会委員 笠原 陽子

神奈川県では、「支援教育」の理念の基に、従来からの障害児教育の枠の中、あるいは延長線上にあるのではなく、すべての子どもたちが、今いる環境の中で伸び伸びと生活するために、学校としてどのような支援が必要なのかという考え方に立って、個々の子どもを大切にする学校教育を展開して来ました。こうした取組の先に、共生社会の実現に向け、すべての子どもが、できるだけ同じ場で共に学び共に育つ「かながわのインクルーシブ教育」が進められていることを、常に、確認する必要があると感じています。

県教育委員会が毎年開催しているインクルーシブ教育推進フォーラムに参加する度に、このフォーラムが単なるイベントで終わることなく、常に、「共生」とは何かを問い続け、今、めざしている共生の在り方は適切なのか等を確認し続けることが、このフォーラムの重要な役割であると捉えています。

10 年前に「津久井やまゆり園」の事件が起きた神奈川県だからこそめざす「かながわのインクルーシブ教育」の姿があると信じ、引き続き微力ながら努めてまいります。



教育委員会委員 佐藤 麻子

80年代、自身のキャリアの始まりの頃にAIブームが起きましたが、まもなく終息してしまいました。キャリアの終わりに近づいた今、あっという間にAIは日常生活に実装され、素人の私ですらその恩恵を受けています。楽しい時代に生まれついたものだと思います。AI研究の自動化などのリスクも踏まえつつ、これから社会に出る若い方々はぜひ有効に活用し、あるいは新たな開発にも携わっていただき、よりよい人生と社会に活かしていただきたいと思います。教育委員会も時代に遅れないよう、アップデートしていきます。



教育委員会委員 常陸 佐矢佳

AIやデジタル技術の進展による革新は「第4次産業革命」とも呼ばれ、社会や産業に大きな変化をもたらしています。自ら「問い」を立て、「対話」を重ねながら他者と協力する力が、これまで以上に大切になります。

神奈川県には、豊かな自然、多彩な文化、未来を支える産業や研究機関があります。変化の大きな時代ですが、まずは身の回りの出来事に関心を持つことから始めて、「なぜだろう」「やってみたい」と感じる気持ちを大切にしてください。

これから経験する失敗や悩みも、自分を成長させ、個性を形づくる大切な財産です。神奈川県の子どもたちの挑戦と成長を心から応援しています。

教育委員会について

1 教育委員会の概要

教育委員会は、教育長及び5人の委員（計6人）をもって構成され、この6人の合議により、教育行政の運営に関する基本方針を決定します。

会議は、教育長が招集し、教育長及び在任委員の過半数の出席により開催され、出席者の過半数で議決されます。

なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を会議にかけるのではなく、日常的な事務等一定の事務については、教育長に委任されています。

2 教育委員会の構成員

（令和8年4月1日現在）

職 名	氏 名	現職等
教育長	花 田 忠 雄	—
委 員	下 城 一	横浜国立大学教育学部名誉教授
委 員	吉 田 勝 明	介護老人保健施設ハートケア横浜 施設長
委 員	笠 原 陽 子	玉川大学教師教育リサーチセンター 前客員教授 調査研究員
委 員	佐 藤 麻 子	R & G横浜法律事務所弁護士
委 員	常 陸 佐矢佳	日経ウーマン編集長

3 教育委員会委員の活動

（1）教育委員会会議

教育委員会委員は、毎月開催される教育委員会定例会及び臨時会に出席します。

また、審議に当たっては、事前に委員一人ひとりが、議案や協議事項について十分な調査や研究を行い、教育委員会会議に合わせて開催している委員協議会で様々な研究協議を行うなど、教育行政の改善・推進に向けた審議の充実に努めています。

（2）その他の活動

教育委員会委員は、教育委員会会議での審議のほか、「かながわ教育ビジョン」に基づく施策の推進に資するよう、教育にかかわる各種会議・行事への出席や施設訪問等を行い、委員会活動の充実に努めています。

令和7年度は、県教育委員会主催事業への参加のほか、1～2か月に1回程度、学校、社会教育施設などを訪問し、施設や事業の概要説明を受けるとともに、授業等の見学、教職員・生徒の皆さんとの懇談等を行い、教育現場の現状把握に努めました。

各種会議等への参加・施設訪問

第49回全国高等学校総合文化祭・香川大会 (令和7年7月26日・27日 高松市)



総合開会式に出席するとともに、写真部門・日本音楽部門の会場を視察し、神奈川県代表生徒を激励しました。

令和7年度神奈川県総合教育会議 (令和7年7月29日 県庁新庁舎)



知事、教育長及び教育委員が「教職員の不祥事防止について」及び「教員不足の解消について」を議題に意見交換を行いました。

令和7年度「優秀授業実践教員表彰」表彰式 (令和7年11月7日 県庁本庁舎)



教員の人材育成施策の一環として、学校教育における授業実践に優れ、教員の模範となる者（計43名）の表彰式に出席しました。

県立相模原中央支援学校への施設訪問 (令和7年6月24日)



子どもたちの「できた、わかった」を大切に、わかりやすい授業づくりに取り組んでいる県立相模原中央支援学校に訪問しました。

県立二俣川高等学校への施設訪問 (令和7年10月7日)



令和7年4月に看護科が普通科に改編され、令和7年度入学生から普通科と福祉科の2学科になった県立二俣川高等学校に訪問しました。

三浦市立三崎小学校への施設訪問 (令和7年11月25日)



教育課程特例校に指定され、国際交流をととして資質・能力を育成する「グローバル表現科」を設置している三浦市立三崎小学校を訪問しました。

令和7年度 主な活動

活動内容	実績
教育委員会会議	開催回数 15回 (定例会 12回、臨時会 3回) 【付議案件等件数】 付議案件 58件 報告案件 22件 請願 3件 協議・報告事項 12件
総合教育会議	開催回数 1回
全国都道府県教育委員会連合会主催会議	開催回数 2回 (全国都道府県教育委員会連合会 第1回・第2回総会)
1都9県教育委員会主催会議	開催回数 2回 (1都9県教育委員会 全委員協議会、同 委員協議会)
施設訪問	訪問回数 7回 (学校 6回、社会教育施設 1回)
その他各種行事	インクルーシブ教育推進フォーラム 神奈川県優秀授業実践教員表彰式 高校生版教育委員会 ほか

教育委員会会議の結果や教育委員会委員の活動については、県ホームページからご覧いただけます。

教育委員会会議の結果：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f4139/r7/kaigikaisai.html>

教育委員会委員の活動：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f4139/r7/katsudou.html>

点検・評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）が平成19年6月に改正、平成20年4月に施行されたことに伴い、教育委員会は毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

県教育委員会の活動については、広報紙や広報番組、ホームページ等の様々な方法により県民の皆様にお知らせしているところですが、法に基づき、「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、その結果を公表するものです。

2 点検・評価の対象

今日の教育課題を解決していくため、特に、集中的・横断的に進めていく必要のある取組を、本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」の「第5章 重点的な取組み」で整理し、そのうち主なものを県の総合計画である「新かながわグランドデザイン実施計画」に位置付けて取り組んできました。

令和7年度施策・事業対象の点検・評価においては、「かながわ教育ビジョン」の「第5章 重点的な取組み」のうち、「新かながわグランドデザイン実施計画」に位置付けた施策・事業及び令和7年度当初予算の「主要事業の概要」に位置付けた施策・事業等の主要なものを点検・評価の対象としています。（9ページ「対象施策・事業一覧」参照）

3 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、「新かながわグランドデザイン実施計画」で設定した指標及びKPIについて分析するとともに、「かながわ教育ビジョン」の8つの大柱に、各々に設定した中柱ごとの取組について「主な取組」及び「今後の取組方針」を記載しています。

また、法に基づき、点検・評価の客観性を確保するため、各取組の実施状況や今後の取組方針について、学識経験者などの有識者からご意見やご助言をいただきました。

<有識者氏名及び役職>

（五十音順 敬称略）

氏 名	役 職
折 笠 初 雄	学校法人岩谷学園理事・学園統括長
小 泉 安 生	神奈川県PTA協議会 会長
阪 本 光 章	神奈川新聞クロスメディア営業局デジタル広告部員
佐々木 悦 子	NPO教育かながわフォーラム 理事
佐 藤 晴 雄	帝京大学 教育学部長
竹 村 光 史	株式会社光洋 代表取締役社長
守 田 洋	公益社団法人神奈川県社会福祉士会 子ども家庭支援委員会委員

（役職は、令和8年7月1日現在）